

〈NGO・外務省定期協議会 2022 年度第 3 回 ODA 政策協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名**:

「軍等が裨益者となる新たな協力の枠組み」がODA政策に与える影響について

2. **議題の背景**:

昨年12月16日に閣議決定された「国家安全保障戦略」においては、「ODAを始めとする国際協力の戦略的な活用」の項目が立てられ(VI-2-(1)-キ)、国家安全保障の観点から国際協力の「戦略的な活用」が述べられている。そこでは、ODAの活用と同時に「ODAとは別」の枠組みが次のように示された。「同志国との安全保障上の協力を深化させるために、開発途上国の経済社会開発等を目的としたODAとは別に、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国に対して、装備品・物資の提供やインフラの整備等を行う、軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設ける。これは、総合的な防衛体制の強化のための取組の一つである。」

この「新たな協力の枠組み」を具体化するものとして、外務省は2023年度予算案に「同志国の安全保障能力強化を支援するための経費」として20億円を計上している。

3. **議題に関わる問題点(議題に上げたい理由)**:

昨年12月9日に発表された「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」報告書では、「4. ODAの戦略性強化 (1)ODA と国内外のパートナーとの連携強化」において、「ア 同志国を始めとする各国との連携」として次のように記載されている。

「同志国との協力は、普遍的価値に基づく望ましい国際秩序づくりに貢献していく上で重要な外交的意義を持つ。開発協力と安全保障上の利益が深くリンクする場面が増えてきており、戦略的に重要な国・地域の開発における連携をいかに実現するかが鍵となる。」

この記述において「開発協力と安全保障上の利益が深くリンクする場面が増えてきており」とされていることから、「新たな協力の枠組み」としての「同志国の安全保障能力強化支援」とODAを含む開発協力とは関係するものであり、対象となる国の選定やその実施内容、予算において、相互に影響を及ぼすと考えられる。特定の国で「安全保障能力強化支援」が実施される場合、同じ国に対するODAの実施内容や実施額に何らかの影響を与える可能性は高い。またODA全体の内容や予算に何らかの影響を与える可能性も否定できず、「安全保障能力強化支援」の拡大によってODA予算が圧迫されるのではないかと懸念もある。この影響について、政策協議会での協議を行いたい。

4. **外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係などがあれば)**:

(事前打合わせは既に終了しているため、特にありません)

5. **議題の論点(定期協議会場で主張したいことや、外務省に聞きたいこと)**:

(1) 現行「開発協力大綱」のもとで、他国軍・軍関係者に対する巡視船、防災機材、要人警護車両、沿岸警備通信システム、港湾整備、空港整備等の支援はODAとして既に実施されている。これらの

ODAによる支援と、今回の「安全保障能力強化支援」の支援とは、その目的や対象、内容について何が異なり、何をもって線引きされるのか。「安全保障能力強化支援」の開始によって、他国軍・軍関係者に対するODAは内容面、予算面、また対象国においてどのような影響を受けるのか。

(2) 外務省「令和5年度政府予算案の概要」(資料1)においては、「同盟国・同志国等との連携」の項目に「安全保障能力強化支援」が挙げられている一方で、別項目の「ODAの戦略的活用」の中に「航行の自由及び海洋の安全を確保するための海上保安能力構築支援」が挙げられている。つまり「海上保安能力構築支援」はODAの範囲内であり、ODA枠外である「安全保障能力強化支援」とは異なる位置づけになっていると読み取れるが、「海上保安能力」と「安全保障能力」とは何をもって区分されるのか。

(3) 「同志国の安全保障能力強化支援」は2023年度に20億円の予算だが、今後この金額が拡大してODA予算に影響を与えることは考えられるのか。

(4) 「同志国の安全保障能力強化支援」の実施に伴い、ODAの実施機関であるJICAがそれに関わることで業務上の影響を受けることが想定されるのか。

< 添付資料 >

・資料1: 外務省「令和5年度政府予算案の概要」

・資料2: 『週刊東洋経済』2023年1月7-14日号、11ページ「外務省が創設する防衛装備品支援事業の危うさ」

- 議題提出団体: 武器取引反対ネットワーク(NAJAT)、日本国際ボランティアセンター(JVC)
- 氏名: 今井高樹
- 役職: 代表理事
- 所属団体: 日本国際ボランティアセンター

以上



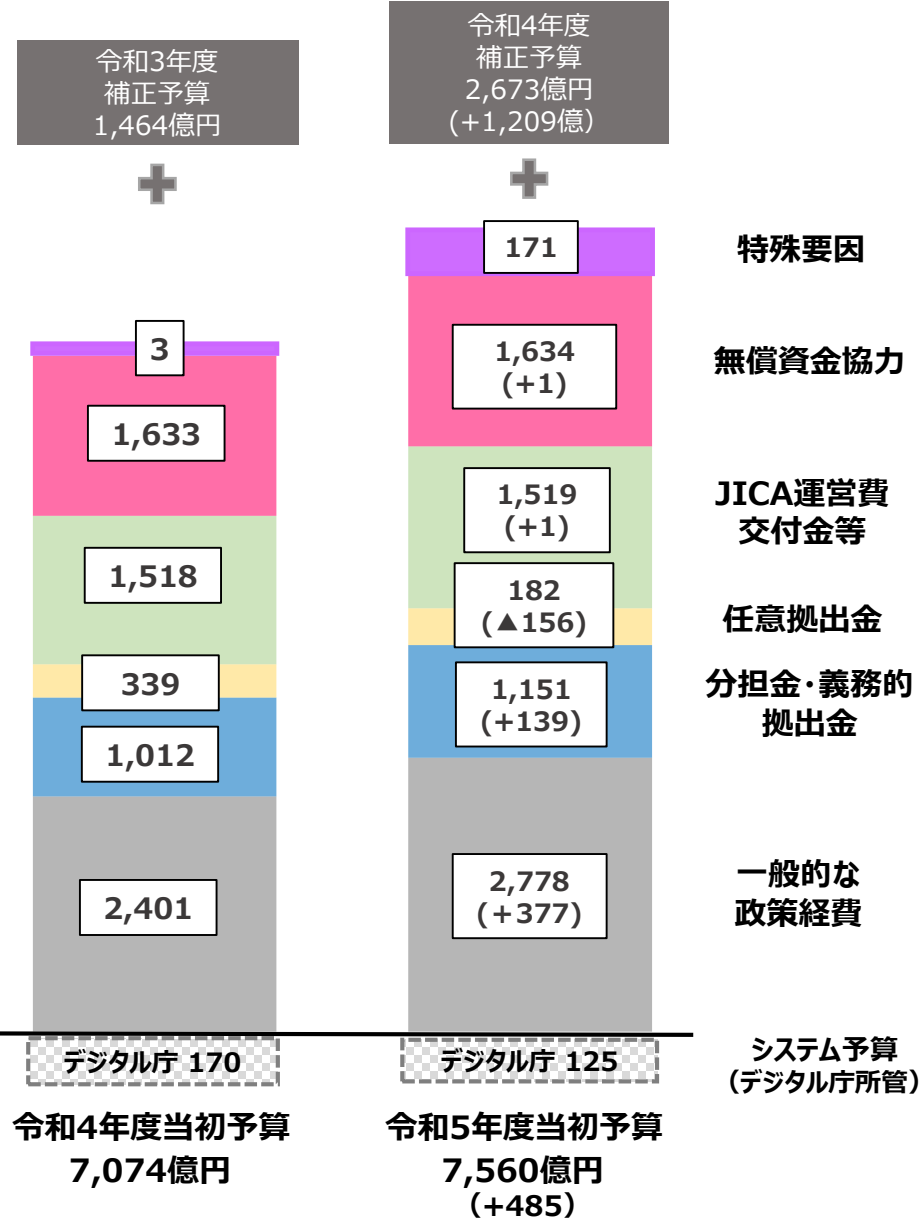
外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

令和 5 年度政府予算案の概要

令和 4 年 1 2 月

予算総額



(参考)「予算の柱」

【柱1】 国家間競争時代における、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展

- 「自由で開かれたインド太平洋」の実現
- ウクライナ及び影響を受ける国への支援強化
- 複雑さを増す安全保障・経済環境への対処
- 「法の支配」に基づく国際秩序の維持・拡大

【柱2】 情報戦を含む「新しい戦い」への対応の強化

- 情報戦への構え
- 戦略的対外発信の強化

【柱3】 人間の安全保障の推進、地球規模課題への取組の強化

- 国際社会における感染症対策の主導
- 地球規模課題への対応／SDGsの達成に向けた取組

【柱4】 外交・領事実施体制の抜本的強化

- 平時・緊急時双方に機敏に対応する領事体制の強化
- 機動的・積極的な外交実施体制の強化

(注1) 単位：億円。四捨五入の関係上、不一致あり。レートは1ドル＝137円。
(注2) 総額はデジタル庁所管分を含む。

【柱1】国家間競争時代における、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展 【1,919（1,466）】

○「自由で開かれたインド太平洋」の実現

✓ 同盟国・同志国等との連携

- 日米同盟、G7議長国、日米豪印、日ASEAN友好協力50周年、太平洋島嶼国、欧州、新たな『自由で開かれたインド太平洋』プラン、同志国の安全保障能力強化支援

✓ ODAの戦略的活用

- 質の高いインフラに係る支援を通じた連結性の実現
- 航行の自由及び海洋の安全を確保するための海上保安能力構築支援
- 「法の支配」の定着と普遍的価値共有のための基礎となる法制度整備・人材育成支援

○ウクライナ及び影響を受ける国への支援強化

✓ 人道、復旧・復興支援及びグローバルな食料・エネルギー危機への対応

(写真提供：内閣広報室)



<新規・主要案件>

(参考) R4補正

2023年G7日本サミット開催準備のための経費	171※特殊要因(3)	7.7
2023年日本ASEAN友好協力50周年開催経費	3.0(0.4)	
同志国の安全保障能力強化を支援するための経費	20(新規)	
連結性強化のための太平洋島嶼国等における港湾・道路・空港等の整備・技術の普及促進	無償・JICA交付金の内数	
海上法執行、救難・救助、環境保全などの分野での技術協力、巡視艇等のインフラ整備	同	
開発途上国における法・司法制度の整備・運用に係る技術協力	JICA交付金の内数	
普遍的価値の浸透に資するインド太平洋地域での人材育成・ネットワークの強化（JICA開発大学院連携等）	同	5.3
ウクライナ等への人道、復旧・復興支援、文化遺産保護、ウクライナ情勢の影響を受けた国の食料・エネルギー危機への対応	無償・JICA交付金・国連教育科学文化機関（UNESCO）への拠出金の内数	1,622

○複雑さを増す安全保障・経済環境への対処

- ✓ 経済安全保障の推進
 - ODAの活用
 - 同盟国・同志国等との連携
- ✓ 近隣諸国・地域との関係
 - 中国、韓国、ロシア、台湾

○「法の支配」に基づく国際秩序の維持・拡大

- ✓ 国際裁判への対応力強化
 - 国際裁判に関する人材育成・体制整備
- ✓ 国際機関の改革・戦略的活用
 - 安保理非常任理事国・安保理改革を含む国連機能強化
 - 邦人職員増強

(写真提供：内閣広報室)



- ✓ 「核兵器のない世界」に向けた取組
 - 国際賢人会議
- ✓ 我が国らしい人権外交の推進
 - 「ビジネスと人権」に関する取組、難民等支援事業

＜新規・主要案件＞		(参考) R4補正
太平洋島嶼国を含む開発途上国の経済的自律性の向上 (情報通信インフラ整備、サイバーセキュリティ能力構築等)	無償・JICA 交付金の内 数	8.7の内数
日本及び開発途上国のサプライチェーン強靱化に資する支 援 (物流システム改善や貿易管理・税関等に関する行政 手続円滑化支援等)	同	8.7の内数
日米経済政策協議委員会 (経済版「2 + 2」) に必要な 経費	0.6(新規)	
経済的威圧への対応	0.2(新規)	0.3
サイバーセキュリティ脅威動向調査	0.2(0.1)	
日台関係の推進	20(18)	

＜新規・主要案件＞		(参考) R4補正
国連安保理非常任理事国関係経費	0.1(新規)	
国際機関職員派遣信託基金拠出金 (JPO) 、国際機 関邦人職員増強関係経費の活用を通じた国際機関へ の邦人職員の派遣	14(26)	13
平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業	1.8(1.8)	0.4
「ユース非核リーダー基金」拠出金		11
「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」開催経費	0.6※含、特殊 要因(0.2)	
人権デュー・ディリジェンス推進への取組	0.6(0.6)	2.5
難民等支援事業	7.3(6.4)	1.5

※単位：億円。括弧内は令和4年度予算額。

○情報戦への構え

- ✓ 偽情報に関するAIによる情報収集・分析
- ✓ サイバーセキュリティ対策の強化



(写真提供：内閣広報室)

＜新規・主要案件＞

・ 国際情勢分析能力強化のためのAI活用（含、機微技術流出防止のための情報収集・分析）	1.4(0.8)
・ SNS空間におけるモニタリング、情報分析及び発信強化	2.1(新規)
・ サイバーセキュリティ脅威動向調査【再掲】	0.2(0.1)
・ 外務省における情報セキュリティ対策の強化	6.4(6.0)
・ 途上国におけるサイバーセキュリティ能力構築【再掲】	JICA交付金の内数

(参考)
R4補正

1.9

2.3

○戦略的対外発信の強化

- ✓ 戦略的な政策広報の強化
 - ・ シンクタンク等との連携
- ✓ 親日派・知日派の発掘・育成
 - ・ 招へい事業の再開、留学生受入れ・交流、外国人材受入環境整備を含む海外日本語事業強化
- ✓ インバウンド再開における我が国・地方の魅力発信
 - ・ 大阪・関西万博、ジャパン・ハウス、地方連携事業
- ✓ ALPS処理水の取扱い等に関する理解促進
 - ・ 対外発信強化、農林水産物輸出促進アドバイザー

(参考)
R4補正

＜新規・主要案件＞

・ 外交・安全保障分野におけるシンクタンク的能力強化のための補助金	5.0(5.0)
・ 領土・主権・歴史に関する調査研究支援事業の実施	5.0(5.0)
・ 閣僚級招へい及び戦略的実務者招へい	2.0(1.7)
・ 外国人材向け日本語教育の強化等を含む国際交流基金への交付金	128(126)
・ ALPS処理水の取扱いに関する発信強化	1.5(1.5)
・ 地域の魅力発信を含む地方連携事業	0.6(0.6)
・ 農林水産物・食品輸出促進アドバイザー経費	0.1(0.1)

32

※単位：億円。括弧内は令和4年度予算額。

【柱3】人間の安全保障の推進、地球規模課題への取組の強化【2,227（2,509）】

○国際社会における感染症対策の主導

- ✓ 新型コロナや将来の健康危機への備えを含む感染症対策等を通じた
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの一層の推進



新型コロナ対策「グローバル行動計画」外相会合



COVAXを通じたスリランカへのワクチン供与

(参考)

<新規・主要案件>

R4補正

・ 新型コロナを含む感染症の検査・監視、研究、ワクチンの普及・サプライチェーン確保のための体制整備・強化	無償・JICA交付金の内数	
・ DXを活用した医療機関体制強化（遠隔診療、母子健康手帳の電子化）、地方中核病院整備、巡回医療強化、保健人材育成	同	
・ 開発途上国におけるエイズ・結核・マラリア（三大感染症）への対策・保健システム強化（グローバルファンド拠出金）	20（74）	195
・ 途上国における定期予防接種支援（Gavi拠出金）（注）	6.9（11）	
・ 顧みられない熱帯病、マラリア、結核等に対する治療薬、ワクチン、診断薬の研究開発、医薬品の供給支援（UNDP・GHIT拠出金）	3.8（4.0）	18

（注）Gaviについては、新型コロナ対策経費（COVAXを通じたワクチン支援）を令和4年度補正予算（第2号）に216億円計上。

○地球規模課題への対応／SDGsの達成に向けた取組

- ✓ 気候変動を含む地球環境問題への対応
 - ・ 脱炭素化支援
- ✓ 人間の安全保障の推進及び質の高い成長に向けた戦略的・効果的なODAの実施
- ✓ 国際社会との連携強化
 - ・ G7広島サミットの際のサイドイベントの開催、WAW！の開催



(参考)

<新規・主要案件>

R4補正

・ 開発途上国のGX推進	無償・JICA交付金の内数	154の内数
・ 都市開発・環境管理分野における温室効果ガスの排出削減・吸収増進（緩和）支援	同	
・ 防災・強じんなインフラ等の気候変動による影響を抑制・回避する（適応）ための支援、電力供給の安定化支援	同	154の内数
・ デジタル・科学技術の活用、官民連携の促進	同	
・ アフリカにおける産業振興、債務管理能力強化、質の高い教育の提供、スタートアップ支援、保健・公衆衛生強化	同	
・ G7議長国としてのサミット関連会合開催経費【再掲】	0.7 ※特殊要因	
・ WAW!開催経費	0.8（0.7）	
・ プラスチック汚染を含む海洋環境に関する経費	0.2（新規）	



○平時・緊急時双方に機敏に対応する領事体制の強化

- ✓ 邦人退避・邦人保護体制の強化
 - 邦人の実態把握・緊急時訓練の強化、派遣要員の体制強化、邦人退避のためのチャーター機手配の拡充
- ✓ 国際的な往来再開への対応
 - 査証業務体制強化・訪日外国人査証ホットライン
- ✓ デジタル・ガバメント推進による領事サービスの充実

<新規・主要案件>		(参考) R4補正
・ 在留邦人の実態把握の強化	1.2 (0.9)	19
・ 海外緊急展開チーム（ERT）の派遣経費等	0.6 (0.4)	
・ 在外邦人退避のためのチャーター機手配等のための経費	1.8 (1.4)	
・ デジタル・ガバメントの推進（領事手数料の電子納付、旅券・証明申請のオンライン化等）	42 (46) ※デジ庁所管分	

○機動的・積極的な外交実施体制の強化

- ✓ 機動的・積極的な外交実施体制の推進
 - 外務大臣等チャーター機、旅費を含む足腰予算の拡充、在外公館の機能強化、情報収集・分析力の向上
- ✓ 外交の要諦である「人」に着目した外交力の強化
 - 在外職員や現地職員の勤務環境・生活基盤の強化、専門人材の育成・活用、「働き方改革」に資する環境整備、業務のデジタル化、AI技術の活用、情報セキュリティ対策の強化

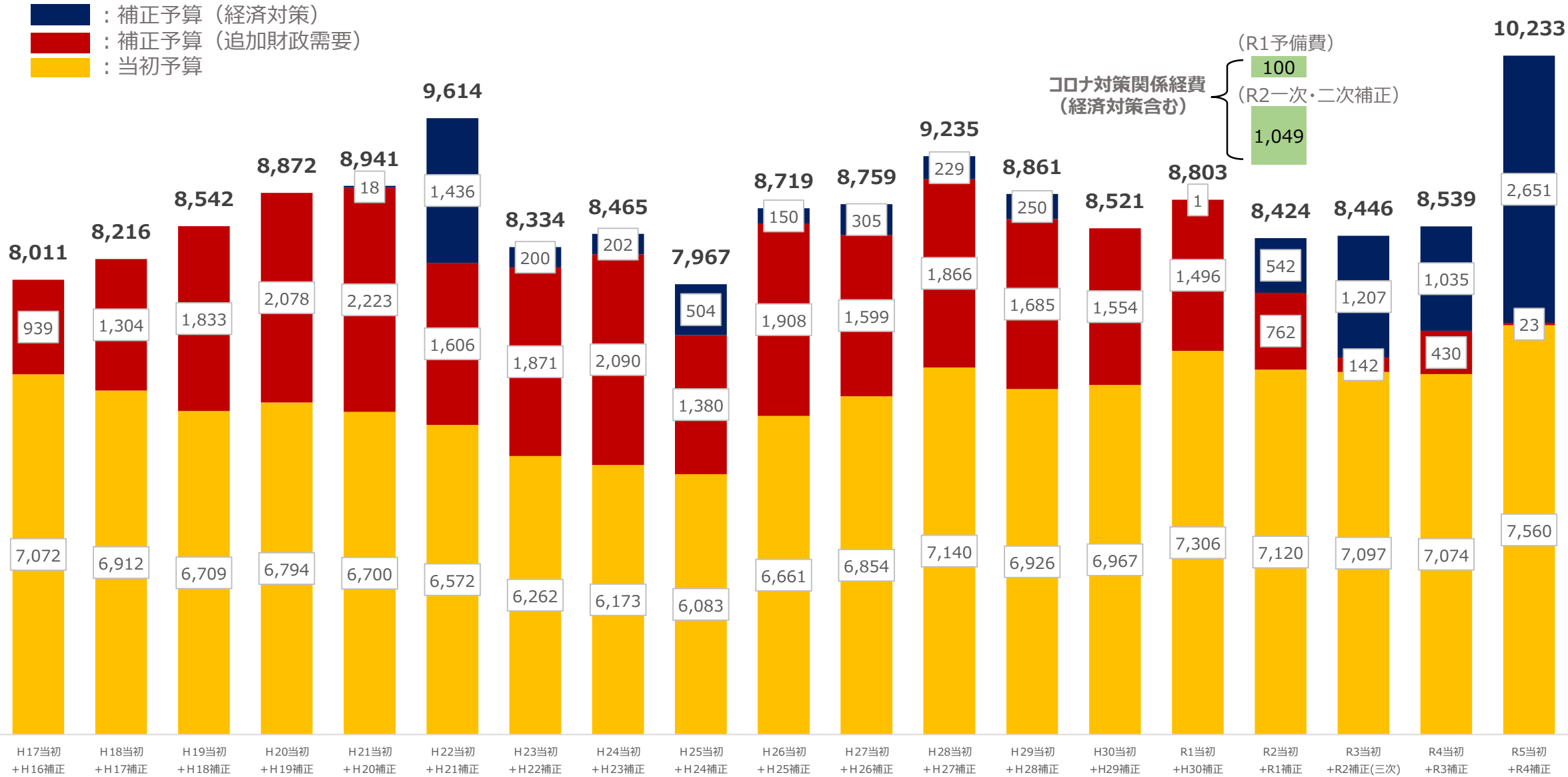
<新規・主要案件>		(参考) R4補正
・ 外務大臣等のチャーター機予算の拡充	8.5 (6.0)	1.7
・ 在外公館の機能強化（在外公館施設の修繕、質の高い料理人の確保等）	81 (74)	10
・ 外務省のオフィス改革関係経費	3.2 (新規)	6.5
・ デジタル化の集中的推進（次世代公電システムの開発、情報収集・分析におけるAIの活用、情報セキュリティ対策の強化【再掲】等）	81 (68)	16

【機構・定員要求】

- ・ 在セーシェル大（格上げ）、NATO政府代表部（実館化）、在ローマ国際機関政府代表部（兼館）、在マルタ兼勤駐在官事務所の新設
- ・ 定員100名純増

※単位：億円。括弧内は令和4年度予算額。

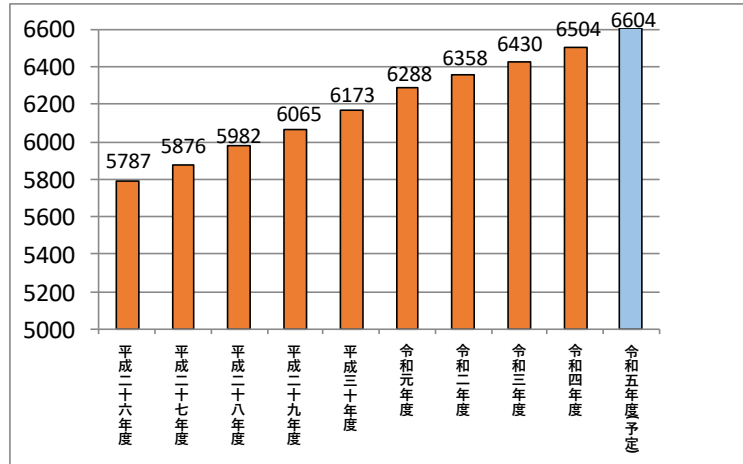
(参考) 外務省予算の推移



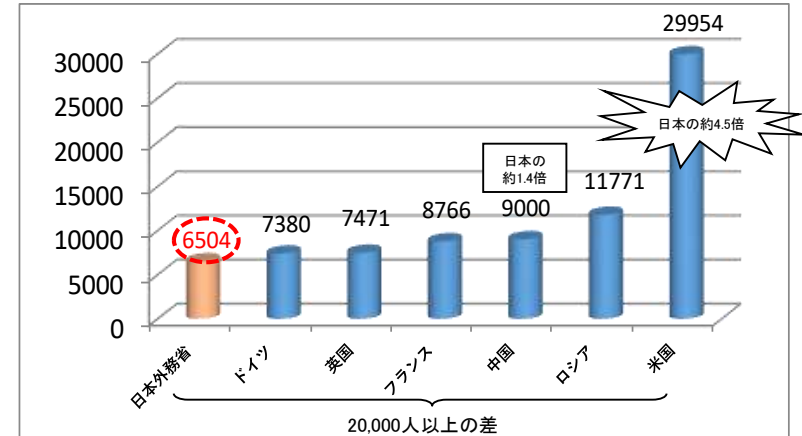
(注 1) 単位：億円。四捨五入の関係上、合計額に不一致あり。
(注 2) 令和 3 年度以降については、外務省予算総額はデジタル庁計上分も含む。

我が国の人員体制及び在外公館数は主要国に比べ未だ低い水準。

外務省定員の推移

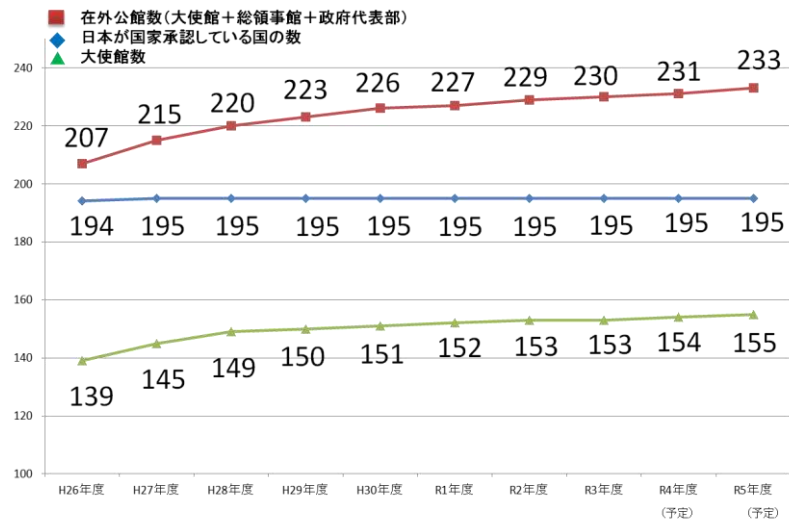


主要国外務省との職員数比較

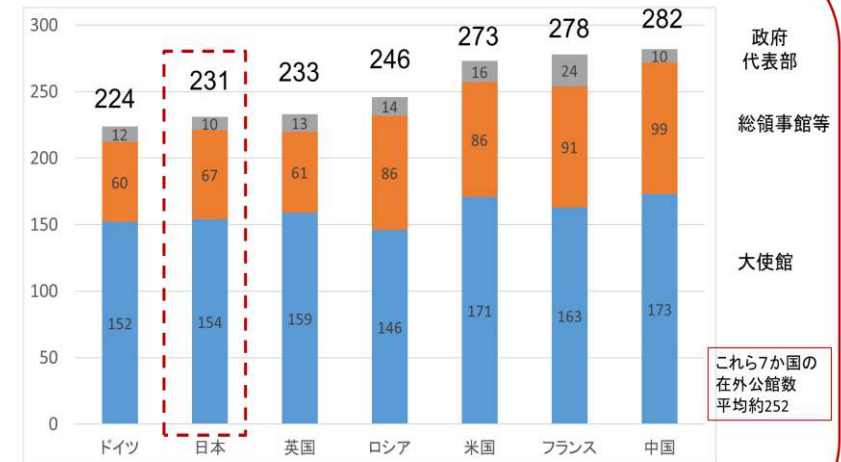


(注) 主要国は令和4年度の調査結果に基づくもの(日本は令和4年度末。ドイツはアタッシェ含まず)

在外公館数の推移

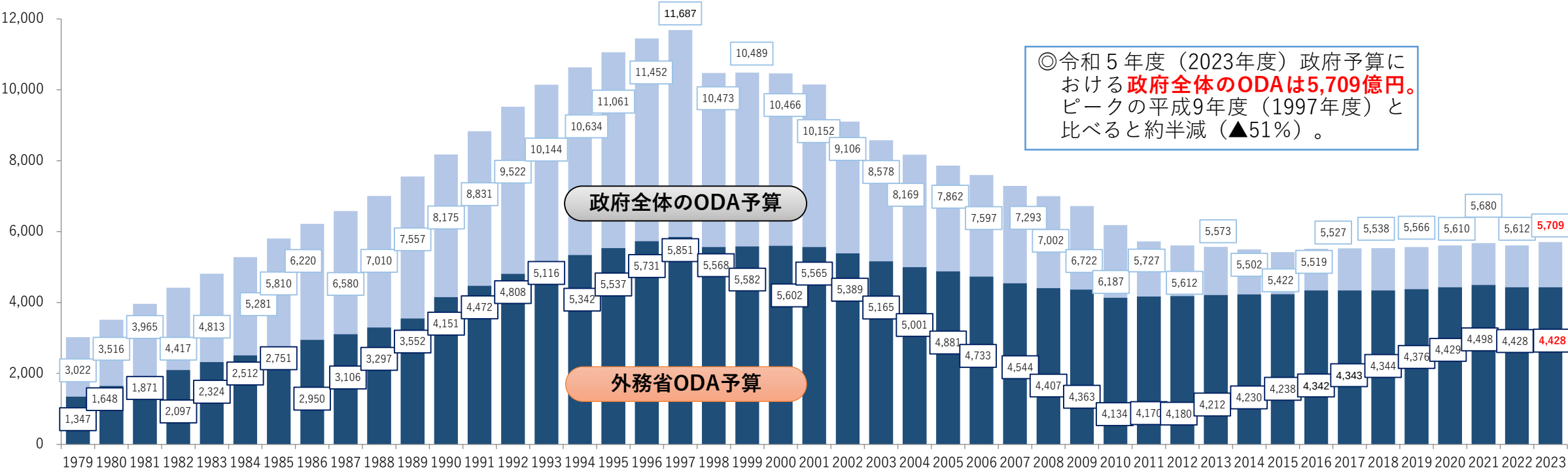


主要国(P5+独)との在外公館数の比較



(注) 令和4年1月現在
(日本は令和4年度末(予定))

(参考) 我が国のODA予算（一般会計当初予算）の推移（単位：億円）



主要援助国ODA実績の比較

	2000年 (億ドル)	2021年 (確定値) (億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位135	3位 176	約1.3倍	12位 0.34
米国	2位100	1位 478	約4.8倍	22位 0.20
ドイツ	3位 50	2位 333	約6.7倍	4位 0.76
英国	4位 45	4位 157	約3.5倍	8位 0.50
フランス	5位 41	5位 155	約3.8倍	7位 0.51
DAC諸国合計	540	1,859	約3.4倍	0.33

(出典) OECDデータベース (OECD.Stat) (2022年12月)
(注) 2000年は支出純額ベース、2021年は贈与相当額ベース

< 国際目標 >

開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%にする。

- ◎1970年 国連総会で0.7%目標決定
- ◎2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
- ◎2001年 ミレニアム開発目標（MDGs）策定。
- ◎2001年～ 主要国はODAを増加。
- ◎2015年 2030年までの国際開発目標「持続可能な開発目標（SDGs）」策定、GNI比0.7%目標再確認。

ニュースの核心

本誌コラムニスト 岡田広行

外

務省は2023年度予算で、民主主義などの価値観を共有する「同志国」との安全保障上の協力を深化させるためとして、相手国の軍に防衛装備品や物資の提供を行う新たな国際協力の経費20億円を初めて盛り込む。開発途上国の貧困対策などを目的とした従来の政府開発援助（ODA）とは別の新たな無償資金協力の枠組みで、提供する装備品の候補として防弾車や沿岸監視用レーダーなどが検討されているもようだ。

防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備移転3原則」に基づき、「国際紛争との直接的な関連が想定しがたい分野に限る」という条件をつけたうえで、今後、実施方針を定めるといふ。

この支援事業は22年12月16日に閣議決定された「国家安全保障戦略」に盛り込まれた。「同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上」を目的としたもので、「総合的な防衛体制の強化のための取り

組みの1つ」と説明されている。

ODA予算でも、これまでに東南アジア諸国に巡視船や沿岸監視用レーダーなどを供与してきた実績がある。だが、「非軍事原則」により相手国の軍との直接の協力関係を結ぶことが難しいという制約があるため、今回、別のルートを設ける。国際協力を通じて、日本企業が製造した防衛装備品の移転を推進するという狙いもある。

人権弾圧に悪用の懸念も

だが、こうした支援事業については、途上国支援に関わるNGO（非政府組織）などから危惧の声が上がっている。ODAなど開発協力のあり方を議論する外務省の懇談会で委員を務める稲場雅紀氏（特定非営利活動法人アフリカ日本協議会共同代表）は、「日本が掲げてきた国際協力における『平和主義』の原則を掘り崩すことになりかねない」と懸念する。稲場氏は「日本が同志国と認めて防衛

装備品などを供与する対象国には、非民主的な国が含まれる可能性もある。日本が供与した資機材が市民への弾圧などに用いられない保証はない」と説明を続ける。

12月16日の記者会見で林芳正外相は「いずれの国が『同志国』に当たるのかについては、日本と目的を共にするかといった観点から個別に判断しているところである」とし、明確にできなかった。

ただ、国家安全保障戦略などの政府文書によれば、インド太平洋地域における平和と安定を確保するという理由から、同地域で中国などの進出を抑止するうえで連携が期待できる国などが対象になりそうだ。

いったん供与すると、適正使用のモニタリングが難しいといった問題もある。すでにこれまでODAによって供与した資機材が軍事利用されたと疑われているケースもある。最近では、17年から19年にかけてミャンマーに供与された旅

客船3隻のうち2隻を、軍事クーデターを起こして政権を奪取したミャンマー国軍が軍事目的に利用したという指摘がなされている。

国際人権NGOヒューマン・ライツ・ウォッチによれば、独自に入手したミャンマー当局の文書には、22年9月に旅客船が100人以上の軍人と物資を戦闘状態にあるラカイン州で移送したことが記されているという。この問題については同NGOの指摘からすでに2カ月以上も過ぎているにもかかわらず、外務省は「事実関係について確認が取れていない」といふ。今後、相手国の軍に直接、防衛装備品が供与されるようになれば、誤って利用されるリスクは今までも増して大きくなる。外務省によるモニタリングが機能する保証もない。装備品提供の新たな支援事業は多くの問題を抱えている。



Getty Images

外務省が創設する防衛装備品支援事業の危うさ